



令和6年（2024年）3月12日（火）10時00分 配布

<p>項目</p>	<p>「北海道指導林家」認定証交付式の開催について</p>
<p>配付資料</p>	<p>別紙 北海道指導林家について</p>
<p>内容及び報道に当たってのお願い</p>	<p>北海道指導林家認定要領に基づき、令和6年3月6日付けでオホーツク東部森林室管内において新たに1名の「指導林家」が認定され、次のとおり認定証交付式を開催しますのでお知らせします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 認定証交付式 開催日時及び場所 令和6年3月27日（水） 11時00分から 美幌町役場2階 第2会議室</li> <li>○ 出席者 認定者 小谷 祐二（こたに ゆうじ）氏 交付者 オホーツク総合振興局東部森林室 森林室長 小笠原 昭二 立会者 美幌町 平野 浩司 町長 ほか</li> <li>○ 次第             <ul style="list-style-type: none"> <li>① 指導林家の概要</li> <li>② 認定証交付</li> <li>③ 腕章・バッジ貸与</li> <li>④ 記念撮影</li> <li>⑤ 懇談</li> </ul> </li> <li>○ 報道に当たってのお願い 北海道指導林家は、地域林業を先導する中核的な存在として期待されますので、広く道民に周知していただきたく、積極的な報道をお願いします。</li> </ul>
<p>他のクラブとの関係</p>	
<p>担当窓口</p>	<p>オホーツク総合振興局東部森林室 主幹兼普及課長 野田 哲也 普及課 普及推進係長 盛川 智広 北見市青葉町2-10 Tel:0157-24-6278 Fax:0157-24-6228</p> <div style="text-align: right;"> </div>

別紙

## 北海道指導林家について

### 【認定の趣旨】

林家の模範となる林業生産活動を展開している意欲的な林家を中核的存在として育成確保することが、持続可能な森林経営の推進を図るために重要となっています。

このため道では、模範的な施業技術等を有している林家を「北海道指導林家」として認定するとともに、これら指導林家の資質向上を図り、林業普及指導事業のパートナーとして位置づけ連携を図ることとしています。

### 【認定の要件】

指導林家は、次の各号の要件に適合する者とする。

- 1) 地域の模範となる林業経営等を行っている者。
- 2) 人格・見識が優れている者。
- 3) 林業後継者の育成指導に理解があり、積極的に指導活動ができる者。
- 4) 各種コンクール等に積極的に参加し、林業技術・知識の研鑽を行っている者。
- 5) 上記以外の者で、特に指導林家として認定することが妥当であると認められる者。

### 【認定者の概要】

令和5年度のオホーツク総合振興局東部森林室管内（2市9町）における認定者は1名であり、認定証の交付及び腕章・バッジの貸与が行われます。

### 認定者

- ・小谷 祐二 氏 69歳 （住所：網走郡美幌町字昭野322）
- ・人工林（カラマツ・トマツ）60.44ha 天然林 21.25ha 合計 81.69ha所有
- ・父から継承した山林は約30haほどであったが、その森林が保安林でもあることから周辺の山林も購入して、一体的に管理することで公益的機能がさらに発揮されるよう森林整備を行っている。
- ・所有林の大半を占めるカラマツは、50年をめぐりに主伐を行い良質材の生産を目指している。

### 【参 考】

- 1 令和4年度までの認定者数（R5.3.31現在） 林-ツ総合振興局管内 44名、全道 336名  
東部地区：斜里町（1）、清里町（1）、大空町（3）、網走市（1）、美幌町（6）、津別町（3）、北見市（7）、  
訓子府町（1）、置戸町（3）、佐呂間町（2） 計28名  
西部地区：遠軽町（4）、湧別町（3）、紋別市（3）、滝上町（3）、興部町（1）、西興部村（1）、雄武町（1）  
計16名
- 2 令和5年度認定者数 オホーツク総合振興局管内1名、全道8名